

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

都市整備部 土木課、都市整備部 都市計画課

2 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年7月31日）

3 監査の実施期間

令和3年7月6日(火)～令和3年10月25日(月) ※9月2日(木)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

(職員数は令和3年7月末現在)

1 土木課

【全体 職員26名（うち管理職3名）、会計年度任用職員3名】

管理係

【職員3名、会計年度任用職員1名】

市道認定及び廃止等、道路河川の管理占用、道路等台帳、境界立会、国土調査、伝票処理、その他管理に関すること

道路維持係

【職員9名、会計年度任用職員2名】

道路維持全般、除排雪事業、消雪施設工事補助金、予算管理業務、道路維持修繕工事、消雪施設整備工事、雪寒交付金事業、建設係・道路維持係・河川水防係の契約処理、支出、庶務、道路・水路の維持管理、除草機械のオペレーター、建設機械のオペレーター、マイクロバスの運転業務に関すること

河川水防係

【職員2名】

街路灯、道路反射鏡、水路維持、河川、水防等に関すること

建設係

【職員6名】

道路、橋梁、舗装の新設改良工事及び一般下水路新設改良、公共土木事業に関すること

2 都市計画課

【全体 職員17名（うち管理職4名（都市整備部長含む））、会計年度任用職員1名（うち地域おこし協力隊1名）】

都市計画係 【職員 6 名】

都市計画の企画及び調整、燕市都市計画マスタープランの策定、都市計画関連の法令による許可事務及び各種届出受付の審査、燕・弥彦地域公共交通会議、デマンド交通及び循環バスの運行管理、庶務、経理事務、定住家族支援事業及び移住家族支援事業、県央土地開発公社の経理事務に関すること

都市施設係 【職員 3 名】

社会資本整備総合交付金事業等、公園・緑地の維持管理、緑化推進、設計積算、工事の監督・施工管理に関すること

空き家等対策推進室 【職員 3 名、会計年度任用職員 1 名（うち地域おこし協力隊 1 名）】

空き家等の対策に係る企画及び調整、空き家等の保全に係る情報提供及び相談、屋外広告物、中心市街地再生モデル事業、空き家・空き地活用バンクに関すること

第 3 監査の結果

1 土木課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 燕市における地籍調査の進捗状況は、R3 年 3 月 31 日現在、調査済み面積 63.70 km²、進捗率 57.41%となっている。地区別進捗率を見ると、分水地区が 100%、吉田地区は 98.77%で令和 10 年度の完了を予定している。燕地区については、吉田地区の完了後、令和 11 年以降に調査を開始する予定としているが、市中が未整備で、細かく分筆された箇所、登記簿上の面積が現況と不一致になっているところが多数あり、調査自体が相当に困難なものとなっている。

イ 国の社会資本整備総合交付金（雪寒）事業では、新設工事と更新（入替）工事の 2 つの事業を行っている。現状、井戸は大分年数が経っており、消雪パイプ自体もまた傷んできていることから、この交付金を使った雪寒事業について、今後はなるべく更新（入替）工事に力を入れていきたいとしている。一方で、自治会からの要望である消雪パイプ等の新設工事については、「燕市道路融雪施設工事等補助金」制度（事業費の 50%）を利用して自治会で工事を行っていただきたいとし、今年度は 5 つの自治会が工事を予定している。工事の優先順位については、交通量や雪の置き場等を考慮しながら決めているとしている。

ウ 新型コロナウイルス感染症による工事への影響は、これまで請け負った事業者で 1 件感染が確認されたものの、別の事業者と下請け契約を交わして作業を進めており、今のところ工事の進捗に遅れ等はない。建設関係においては、国から新型コロナウイルス罹患の対応についてという文書が発出されていて、工事の受注者から新型コロナウイルス感染が確認された場合には、工事中止、工事延期等を柔軟に対応してくださいという内容のものであり、それに従うとしている。

エ 冬季間は、降雪の影響で工事の施工が困難なため、第 1 四半期から第 3 四半期の間に

工事を発注する必要がある。令和3年度においては、第1四半期に社会資本整備総合交付金等の交付申請業務や、2年に1度の国庫補助事業会計実地検査の準備が重なり、職員の時間外勤務が多くなっている。時間外勤務縮減に向けた対策としては、経験の浅い職員をベテラン職員が業務の指導や補佐をすることで、業務の効率化を図っていきたいとしている。

オ 道路使用料の大半は、東北電力の電柱や白根ガス及び蒲原ガスのガス管等のインフラ施設で占められている。現時点で大口の未入金は、蒲原ガスの1,160万円と東北電力の465万円であるが、いずれも分割納付等により納付される予定となっている。公共物使用料も、道路使用料同様インフラ施設等で大半が占められていて、現時点で大口の未入金は東北電力の15万円であるが、近日中に納付される予定となっている。その他、個人等で十数件未入金があるが、納期限が過ぎているものから、債務者に対し電話や手紙で納入確認を行い、確実な債権の回収を図るとしている。

カ 道路照明電気料補助金事業は、燕市街路灯維持管理補助金交付要綱に基づき、町内会及びその連合組織または商店街が維持管理している街路灯の経費のうち、防犯灯機能相当分を補助する事業である。現在、街路灯をLEDに変更している町内会や商店街も出てきており、それを設置された方は、LEDの定額料金を補助している。

(2) 意見

「国土調査（地籍調査）」については、分水地区を終了し、現在は吉田地区の調査を実施し、令和11年度からは燕地区の調査に入るとの計画が示されている。

本調査は、国土の開発・保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化により、行政事務の基礎資料として活用される重要な調査である。調査計画期間内に円滑に業務が遂行するよう、関係住民への丁寧な説明により本調査への理解と協力が得られるよう努められたい。

「雪寒事業（消雪パイプ工事）」については、降雪時における道路交通の安全と円滑化を図り民生の安定に関することから、市民からも注目される事業である。従って、工事個所の選定については、交通状況や除雪時の雪置場等の地理的条件のほか、緊急性や必要性を考慮した基準等に基づき、より効果的な支出となるよう努められたい。

「道路橋梁・公共物使用料」の収入未済金対応として、電話や手紙だけでなく債務者との面談を実施し更なる債権の回収に努められたい。

2 都市計画課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 公共交通運行事業が生活環境課から移管されてきたことで、まちづくりや市民生活の基盤となる道路交通網と公共交通網の総合的かつ一元的な整備による都市機能の構築が図ることができるとしている。また、都市計画課が策定した「燕市立地適正化計画」で

は、まちなかでの快適な移動や、まちなかと周辺を結ぶ公共交通の利便性向上について定めており、まちづくりにおいて重要な役割を担っていくことが期待される。事業の一つである「燕市コミュニティバス実証運行」については、人口集中度の高い燕地区において、令和2年10月1日から令和3年度末まで試験的に路線バスを運行し、利用状況を調査しているところである。

- イ 近年は、大型の駐車場が確保できる郊外に出店する店が多くなり、中心市街地3地区の賑わいが失われてきている現状がある。高齢者にとっては、歩いてすぐに行ける中心市街地の活性化が必要であり、コンパクトシティという目標も掲げていることから、民間と共同でモデル事業を推進してまちづくり事業を進めていこうという観点で立ち上げた事業が中心市街地再生モデル事業である。R3年5月からモデル事業案を募集し、R3.8.4 現在1件のモデル事業案が市に提出された。今後、庁内検討委員会や審査会を通じ、一定以上の評点が得られれば、官民連携のモデル事業案として採択するとしている。
- ウ 管理不全な特定空き家等の数が、H28.4月の87棟をピークに減少している。その理由としては、市が年2回実施している「空き家総合相談会」などにおいて、特定空き家解体の必要性を空き家所有者に対し、地道に説明してきたことにより、空き家解体撤去費助成金(上限50万円)を活用し、自費を投じて空き家解体を行う空き家所有者が増えていったことがあげられる。令和3年3月末現在55棟であるが、その後新規認定8棟、個別認定3棟、解体1棟により、令和3年8月現在65棟となっている。
- エ 収入未済額2件558,880円の未収金対策について、うち1件(131,780円)は年30,000円の納入計画を立て、令和7年8月に完納予定としている。もう1件(432,100円)は、空き家所有者が生活保護受給者で返済が見込めず、またR3.8の収納課との債権管理ヒアリングにおいて、不納欠損処理すべきとの指摘をうけたことから、R3年度末に不納欠損処理を行うとしている。
- オ 令和3年度から2ヶ年にわたり、燕市都市計画マスタープランの改定を行い、都市計画の将来像を描くことになるが、「ものづくり産業の活性化」や「コンパクトなまち」といったことが、今後のキーワードになるのではないかと考えている。現状抱えている問題点としては、「人口減少、少子高齢化」「用途地域内に残る低未利用地」「災害リスクの高まり」などがあげられ、その対応としては、「住みやすさに磨きをかける」「居住・商業・工業の適切なすみ分け」「防災・減災のまちづくり」などを推進していくことが考えられるとしている。

(2)意見

公共交通運行事業が生活環境課から都市計画課へ移管されたことにより「燕市立地適正化計画」で示す「住居や都市機能の誘導」と「公共交通」の一体化が図られることになり、目指すべき「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築がより円滑に進められる環境となった。また、「燕市立地適正化計画」で示す都市計画と都市機能の融合を図るため「中心市街地再生モデル事業」を実施し、民間団体との連携により「新たなまちづくり」に取り

組んでいることは評価できる。今後も関係部署との連携を密にし「人と自然と産業が調和した夢のある都市」の実現に努められたい。

収入未済金として計上されている建物解体費用については、債権回収が見込めないことから今年度末には不納欠損処理とする旨の説明を受けたが、負担の公平性を確保するためにも債務者との協議の継続と関係部署との連携を図り、再度、債権回収の方法について積極的な対応に努められたい。

保有通帳の管理については、安全確実な管理とするため銀行印と通帳の保管を1人ではなく数人で別々に保管するとともに、月に1回は数人で出納帳に基づく通帳の記載内容を照合するなど、確実な出納業務に努められたい。